

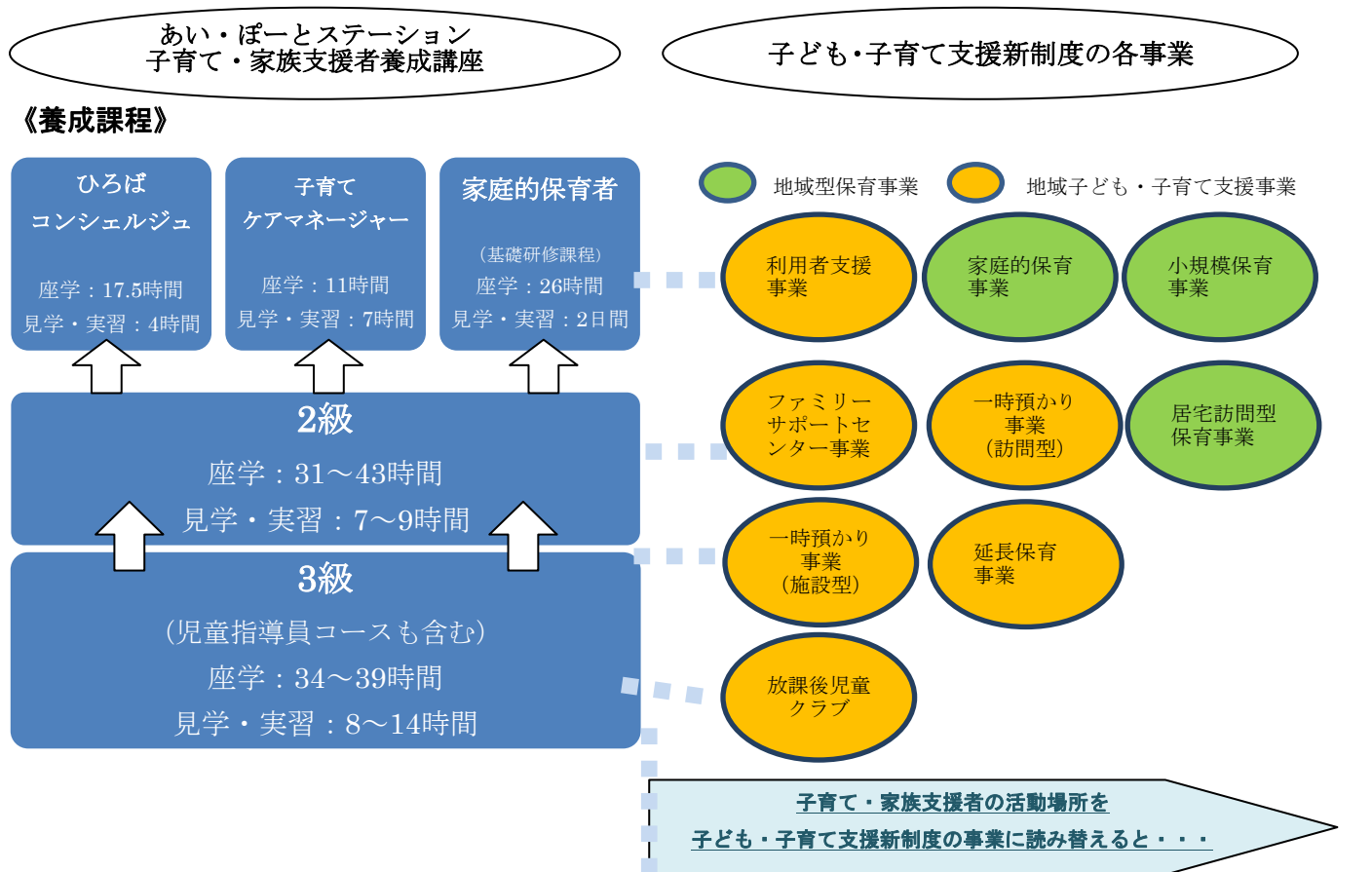
意見書

子育て支援員（仮称）におけるフォローアップ体制の構成について

NPO 法人あい・ぽーとステーション
 人材養成事業推進室 室長
 古閑 祐樹

- 新制度においても、特に「地域型保育事業」や「地域子ども・子育て支援事業」での人材確保の観点で、子育て支援員（仮称）の意義は大きい。
- 子育て支援員（仮称）の質の向上のためには、認定だけで終わるのではなく、OJT として認定後の現場に合ったフォローアップ体制を研修全体の構成の中に盛り込むことが重要。
- 新制度では各事業の実施主体は市区町村が中心となり、子育て支援員（仮称）の活動も、基礎自治体の事業の中で各自治体の実情に合わせて展開されるものと考えられます。したがって、子育て支援員（仮称）のフォローアップ体制も、基礎自治体の実情に即したフォローアップ体制を各自治体と養成事業体が綿密な連携の上で構築していくことが重要です。

以下、NPO 法人あい・ぽーとステーションが 2004 年より企画・運営している地域の人材養成の一端を記します。



各認定級別に「活動」と「バックアップ研修」を実施

- 認定者の活動場所・活用方法は、基礎自治体と NPO と協議の上で決定し運用
- バックアップ研修は、NPO が企画実施
- 資格更新・バックアップ研修は、NPO が研修の出欠や活動実績を管理し更新手続き事務を実施

《バックアップ研修の一例》



～活動 Q&A (ケース研究)～

活動によって生じた疑問・悩み・不安をケース研究の形で他の支援者と共有し、解決に向けた検討を行う。次の支援へつなげるための貴重な機会になっている。



～支援現場でのチームワーク～

3級活動では、複数の保育者と協力して保育活動に携わる。よりよいチームワーク形成のためのスキルアップ講座なども実施。



～支援現場で活かせる簡単遊び～

養成講座では学べなかった、実践的内容(例:ハンカチや折り紙など、身近なものを使った遊び)は、バックアップ研修で補充し、資格の維持向上をはかる。



【添付 参考資料】

- 大日向雅美 (恵泉女学園大学大学院教授 NPO 法人あい・ぼーとステーション代表理事)
『第16回 子ども・子育て会議 (2014.6.30) 提出資料《一部改訂版》 「子育て支援員 (仮称) 創設について』

【添付 参考資料】

第16回 子ども・子育て会議（2014.6.30） 提出資料《一部改訂版》

2014/6/30

意見書

「子育て支援員（仮称）」創設について

恵泉女学園大学大学院教授

NPO 法人あい・ぽーとステーション代表理事

大日向雅美

この度、子育て支援員（仮称）が創設されることに関して、長年、地域の育児力向上を目指して、基礎自治体との協働体制のもとで「子育て・家族支援者」養成に携わってきた立場から、その意義と課題について以下、述べさせていただきます。

意義

- ① 新制度では基礎自治体が実施主体となって、地域の実情に即して、すべての子どもと子育て家庭を対象として子育て支援を実施していくことが強く求められている。そこで重要となるのが育児支援の担い手の確保である。地域の人々の活力を発掘し、発展させる方途の一つとして子育て支援員（仮称）養成の意義は大きい。
- ② 近年、少子化傾向の強まりと共に子育ての困難が改めて認識され、子育て世代のために尽力したいと願う人々が各地域に数多く存在している。その人々の力の活用することが、今、子育て支援に最も求められていることでもあり、住民相互の支援体制の確立による地域の育児力向上につながる可能性がある。

課題

- ① 地域の子育て支援として求められるものは実に多様であり、子育て支援員（仮称）がどこで活動するかによって、求められる知識・技術も多様である。育児経験を有する専業主婦の力が適性を発揮する場合も多くあるであろう。その一方で、必ずしも育児経験にとらわれることなく、職業経験や介護等の経験も対象とされるべきであり、定年後の男性が力を発揮する可能性も高い（放課後児童クラブ等）。
- ② 子育て支援員（仮称）の位置づけについての慎重な検討が必要である。小規模保育や家庭的保育等では、国家資格としての保育士の補助的機能としての位置づけが考えられるが、他方、地域の子育て支援拠点や利用者支援事業等では、保育士の機能を超えた独自の機能も求められる。そのあたりを精査した資格認定が必要と考える。
- ③ 子育て支援員（仮称）の知識・技術等は単に認定によって終わりとするのではなく、むしろOJTとして、活動と共にバックアップ体制をとることが不可欠である。
- ④ 子育て支援員（仮称）となる人材の発掘・養成・バックアップは、地域の実情に即して行われることが必要であり、基礎自治体と養成事業体との綿密な連携協働が不可欠である。

参考例

NPO 法人あい・ぽーとステーションが 2004 年から港区・千代田区・浦安市・高浜市で実施してきた「子育て・家族支援者」の養成の概要は以下の通りである。

〔子育て・家族支援者養成講座の概要〕

- ・ 有資格者も含めて、地域の中から保育を担う人材の発掘・養成を行い、基礎自治体と NPO との協働で地域の子育て支援力を向上
- ・ 地域の実情に合わせた保育者（子育て・家族支援者）の養成。
及びその発展型により、地域の実情に合わせた子育て支援事業従事者の養成に対応する人材養成事業
- ・ 地域型保育事業の実施主体となる市町村が、地域の子育て支援制度や保育実情（ニーズ）に応じた子育て支援事業・保育事業をきめ細かく展開することにも対応

【養成課程】

地域の実情に合わせた人材の養成

- ・子育てケアマネジャー、ひろばコンシェルジュ、家庭的保育者（保育ママ）
- ・利用者支援（子育てケアプラン作成）

2 級

- ・派遣型・訪問型一時保育（地域の子育て家庭の多様なニーズへの対応）
- ・子育て家庭あるいは支援者の自宅等で保護者に代わって一時保育を実施。
（送迎や病後児・宿泊保育も含）

3 級

- ・子育てひろば等で、親子に関わり、遊びを支援。施設内で、保育スタッフと共に一時保育に従事。
〔一時保育事業、自治体実施事業での託児、保育園等での時間外（早朝・夕方）保育補助〕

※ 各級・カテゴリー、座学と実習の全講座への出席と毎回のレポート提出により、認定・修了の審査を行う

【スキルアップ・フォローアップ課程】

バックアップ
研修

活動

資格
更新

NPO法人あい・ぽーとステーション子育て家族支援養成講座について

| 養成課程 | | 座学 | 見学 実習 | 見学実習先 | 備考 |
|--|------------------------|------------------------|-------------|--|---|
| 一般コース | 3級 | 34～39 時間 | 8～14 時間 | 保育園 各自治体の子育て支援施設 (子ども家庭支援センター、児童育成クラブ、子育てひろば 等) | |
| | 2級 | 31～43 時間 | 7～9 時間 | 幼稚園 こども家庭支援センター、子育てひろば、一時保育施設、家庭的保育室 | 2級受講には、原則、3級の認定が【必須】 |
| | 合計 | 65～82 時間 | 15～23 時間 | | |
| 児童指導員コース (一般コース3級と一部共通) | | 37.5 時間 | 4.5 時間 | 所属クラブ以外のクラブでの見学実習 | 市内の児童育成クラブ指導員 現任者向けのコース |
| 家庭的保育者 コース | 認定研修 課程 | 3級・2級の受講で、 認定研修課程修了 | | 【家庭的保育者の希望者】 予定連携園(48時間+20日間) + 家庭的保育者宅(2日間) 【家庭的保育補助者の希望者】 家庭的保育者宅(2日間) | ・ 家庭的保育者コース希望者は、一般コース の受講【必須】 ・ 基礎研修課程の一部科目は、一般コース の2級で実施科目を読み替え |
| | 基礎研修 課程 | 26 時間 | 2日間 | | |
| ひろば コンシェルジュ | 3級・2級の認定取得の上で、以下の時間を履修 | | | | ひろばコンシェルジュの受講には、2級認定取得の上、自治体とあい・ぽーとステーションとの協議による推薦が必須 |
| | | 17.5 時間 | 4時間 | | |
| 子育てケア マネージャー | 3級・2級の認定取得の上で、以下の時間を履修 | | | こども家庭支援センター、こども発達センター、子育て支援センター、児童養護施設等の見学 | 子育てケアマネージャーの受講には、2級認定取得の上、自治体とあい・ぽーとステーションとの協議による推薦が必須 |
| | | 11 時間 | 7時間 | | |
| 【主な講座内容】 | | | | | |
| 子どもの発達、国や自治体の最新の子育て支援施策についての最新動向、保護者支援・家族支援、保育原理・教育原理、保育の実際(子どものあそび)、子どものケア・病気と応急手当、子どもの虐待、発達障害 など | | | | | |

* 家庭的保育者コースの「認定研修課程」「基礎研修課程」は、家庭的保育事業ガイドライン(厚生労働省通知 雇児発 1030 第2号平成21年10月30日)に準拠

| バックアップ 研修課程 | 時間数 | 備考 |
|--|------------|---|
| 一般コース | 18時間 /年間 | 年間で4回以上の出席・レポート提出が、資格保持要件 |
| 児童指導員 コース | 4.5時間 /年間 | 3級(児童育成クラブ指導員コース)受講後に、同一年度内に3回実施【参加必須】 |
| 家庭的保育者 コース | 18.5時間 /年間 | 家庭的保育ガイドラインでの、“現任研修”に該当。全コマ参加【必須】 経験年数2年未満の保育者は、ガイドラインでの“フォローアップ研修”の該当コマへの参加も、別途【必須】 |
| 子育てケア マネージャー | 10.5時間 /年間 | 毎月全員参加のケース会議 |
| 【主な講座内容】 | | |
| 支援現場における課題と助言、支援現場で求められるチームとしての動き、救命救急、バレエストレッチ、子育て現場での「ヒヤリ、ハット」(安全の確保とリスクマネジメント)、気になる子どもと親への理解と関わり方、支援先で役立つ簡単遊び、支援現場で役立つ赤ちゃん体操、子どもの栄養管理、子どもの発達に応じた食事介助、アレルギー、感染症への対策と対処、保育現場での記録、子育て現場でのコミュニケーション、働くことを考える など | | |

【本事業での実績 (認定者数) 2013年7月時点】

| | |
|--|------|
| 子育て・家族支援者 3級【港区・千代田区・浦安市】 集団保育等(一時保育事業、自治体実施事業等での託児、保育園等の時間外保育補助)に対応できる人材 | 844名 |
| 子育て・家族支援者 2級【港区・千代田区・浦安市】 個別保育(派遣型・訪問型一時保育事業)に対応できる人材。病児・病後児にも対応 | 378名 |
| 家庭的保育者(認定研修 修了)【高浜市】 | 59名 |
| 家庭的保育者(基礎研修 修了予定)【高浜市】 | 34名 |
| 家庭的保育者(千代田区・浦安市) | 10名 |
| 家庭的保育補助者(千代田区・浦安市) | 21名 |
| 子育てケアマネージャー(浦安市) | 14名 |
| ひろばコンシェルジュ(港区) ひろばでの利用者支援 | 14名 |